

お役場だより 6月号

発行：王滝村役場 総務課

tel： 0264-48-2001

fax： 0264-48-2172

mail： otaki@vill.otaki.nagano.jp

HP： http://www.vill.otaki.nagano.jp

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート

レジ袋削減にご協力下さい

環境問題
解決の
第一歩



プラスチック製品は、軽くて丈夫で非常に便利な素材です。一方で、廃棄物・資源制約、海洋プラスチックごみ、地球温暖化などの課題から、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要がある為令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。

普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的【レジ袋有料化に関する問合せ先】

消費者向け
電話 0570-080180

事業者向け
電話 0570-000930

エコバッグを持って
街に出よう。



制度概要などの詳細はこちら

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、できるところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

特定外来植物駆除にご協力を



特定外来植物

もともとその地域にいなかったのに、他地域から持ち込まれた生物（外来生物）のうち、地域の自然環境に大きな影響を与えたり、農作物被害を与えたりするものを「特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律」によって「特定外来生物」として指定しています。

オオハンゴンソウ

オオキンケイギク



この植物の繁殖は **6月が最も高く**、この時期に駆除するのが繁殖を広げない為、見つけたら駆除をお願いします。

6月は動物の正しい飼い方普及月間です。



病気の知識と予防
動物の病気や感染症等について正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払いましょう



終生飼養
動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼育しましょう



迷惑防止
鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心掛けましょう

人と動物に共通する感染症もあります。動物と正しい距離で接しましょう。

みんなで守ろう!! 飼い主の7か条

飼い主になるということは全てに責任をもつことです。「ペットの命を預かる責任」「ルールやマナーを守り、周辺地域に迷惑をかけない責任」を果たしましょう。



身元表示(所有明示)
飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、目録、マイクロチップ等をつけましょう



繁殖制限
飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることがないように不妊・去勢手術をしましょう

災害対策
備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしており、災害時には同行避難しましょう

逸走防止
動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとりましょう

エサを与えている猫は、飼い主として責任を持って不妊・去勢手術をしましょう。

人とペットの同行避難は動物や飼い主のためと思われがちですが、咬傷事故等の二次被害を防止するなど飼い主以外の人のためでもあります。

もしもいなくなったら... 捜索・連絡も保健所や役場、警察署にも連絡を!!

「以前もすぐ帰ってきたから大丈夫」と思っていたら何か月も見つからない例もあります。

出典：環境省/シフメント「みんなで守ろう!! 飼い主の7か条」



7か条の他に、下記事項も確認し大切に飼いましょう。

＜犬＞

- 犬を飼ったら生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を必ず受けましょう。室内犬・小型犬でも必要です。
- 首輪には鑑札と注射済票をつけましょう。また、迷子札もつけましょう。
- 散歩中はリードをつけ、自宅でも放し飼いはしないようにしましょう。(おとなしいから、どこにもいかないから大丈夫と過信しないように!)

＜猫＞

- 野良猫に無責任にえさを与えないでください。
- 自分で飼える数を決め、増えすぎて管理できなくなる前に、不妊・去勢手術をしましょう。(猫は年に2~3回出産できます)
- 屋内で飼いましょう。(猫の健康と安全、周辺に迷惑をかけるため、飼い方が時代とともに変化しています)
- 迷子札をつけましょう。



安全・有利・手軽な 国の退職金制度を活用しませんか。

中退共済 CHU TAI KYO 小企業退職金共済制度

詳しくはホームページをご覧ください。

国の制度だから安心 掛金の一部を国が助成します。
掛金は全額非課税 手数料もかかりません。
社外積立で管理も簡単 退職金試算額などをお知らせします。

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

～マイナンバー通知カードが廃止されます～

マイナンバーをお知らせするために郵送されている通知カードが、5月25日で廃止となりました。今後は出生などにより新たなマイナンバーが付番された方には、個人番号通知書が送付されます。 ※個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類ではあ

○廃止によりできなくなること

- ①通知カードの新規発行及び再発行
- ②通知カードの住所や氏名などの記載事項の変更
- ※当面の間、記載事項に変更が無い場合は通知カードがマイナンバーを証明するカードとして使用可能

○マイナンバーカードの申請方法

マイナンバーカードは交付申請書を提出することで取得できます。郵送、パソコンやスマートフォンなど、様々な方法で申請できますので、この機会にマイナンバーカードを取得しましょう。



～ 戦没者等のご遺族の皆さまへ ～

第十一回特別弔慰金請求書を受付中です

○特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金を支給するものです。

○請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日（以後請求できません。）

- 受給要件 ①継続受給者（前回までの受給資格を満たしている方）
- ②新規受給者（平成27年4月1日～令和2年3月31日に遺族年金受給権者が死亡した場合など）

○請求窓口 村役場福祉健康課福祉係（保健センター内）

○支給される国庫債券について

- 名称 第十一回特別弔慰金国庫債券い号
- 額面 25万円 5年償還、無利子の記名国債（記名者のみ権利を有します。）

○支給対象者

対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

- 1 弔慰金の受給権者
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上の生計関係を有していた方に限ります。

○お問合せ先 村役場福祉健康課福祉係（電話 48-3155）

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ

学生

国民年金保険料の特例申請が可能です

- ・対象者（以下のいずれにも該当する方）
- ①新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少
- ②所得が相当程度まで下がった場合
- ・対象期間
- 令和元年度分
- 令和2年2月分から令和2年3月分まで
- 令和2年度分
- 令和2年4月分から令和3年3月分まで

詳細は下記の連絡先にお問い合わせ下さい。

年金加入者ダイヤル TEL：0570-003-004

王滝村役場福祉健康課住民係 TEL：0264-48-200

一般

国民年金保険料の免除申請が可能です

- ・対象者（以下のいずれにも該当する方）
- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少
- ② 所得が相当程度まで下がった場合
- ・対象期間
- 令和2年2月分から令和2年6月分まで

木曽病院からのお知らせ

6月18日（木）から正面玄関の開放時間を下記のとおり変更します。

午前7時30分～午後5時15分

また、開放時間変更に伴い外来受付順を記載した受付整理券を廃止します。

今後は、受付順を記載した座席を設置いたしますので、来院いただいた方から順にお掛けになって8時の受付開始時間までお待ちください。

ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

☆7月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
7月1日（水）	男性健康教室	10時00分～11時30分	保健センター
2日（木）	定期健康相談	10時00分～11時30分	
7日（木）	いないいないばあ（ペアトレ）	9時30分～11時30分	公民館
14日（火）	熟年サークル	13時30分～15時30分	保健センター
15日（水）	こころの相談	10時00分～11時00分	
21日（火）	ちびっこひろば（親子相談）	10時00分～12時00分	
28日（火）	健康サークル	10時00分～11時30分	
※予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所